令和２年７月31日

部長会議資料

危機管理部危機管理課

袋井市避難所運営マニュアル

～新型コロナウイルス感染症対策編～

はじめに

・本マニュアルは、避難所運営マニュアル本編と併用して利用する。

・『避難』とは『難』を『避』けることであり、安全な場所にいる人は避難場所に行

く必要がなく、安全な親戚・知人宅も避難先となり得る。

・常日頃より体温管理など体調管理を心がける。

・無症状感染者の場合もあるため、避難者に感染拡大することがないようにマスクの

着用を徹底する。

・新型コロナウイルス感染予防措置として避難者は、避難所利用者登録票チェックリ

ストにより「一般ゾーン」と「観察ゾーン」に分かれて避難する。

・避難所の運営者は、避難者とともに協力し運営を行う。

令和２年　月

袋井市危機管理部危機管理課

袋井市総合健康センター健康づくり課